

地域包括ケア時代の 薬局・薬剤師の役割



ファルメディコ株式会社
大阪大学大学院医学系研究科
生体機能補完医学講座
医師・医学博士 **狭間 研至**

第8回 薬剤師業務は「薬」から「患者」中心に

薬剤師業務の当面の方向性を示唆する 厚生労働省発表の「患者のための薬局ビジョン」

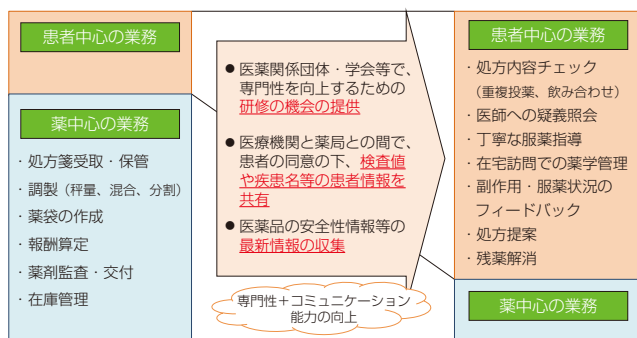
今年の10月23日に、厚生労働省から「患者のための薬局ビジョン」が発表されました。「かかりつけ薬局」や「かかりつけ薬剤師」というのは、もうずいぶん前から用語としてはありました。2016年度の調剤報酬改定に向けて、薬局や薬剤師の在り方を、地域における健康情報の拠点にするのだという文脈の中で、さまざまな検討を経て出てきたビジョンです。

おそらく、いろいろな感想はあると思いますが、これから当面の薬局や薬剤師の方向性は、このまともに沿ったカタチで決まっていくのではないのでしょうか。かかりつけになるのは薬剤師のはずで、薬局ではないはずだとか、患者さんがかかりつけにするのは医師のはずだとか、いろいろな議論がありましたが、具体的にどのようにするべきかという方向性が示されたのだと思います。

このビジョンについては、早速いろいろな論評が出てきています。それらは好意的なものばかりではありませんが、私自身が衝撃を受けたのは、かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて重要なのは「対物業務から対人業務へ」という図表でした(図)。換言すれば、「薬中心の業務」を減らし「患者中心の業務」へと変わっていくことが示されているのだと思います。

図 かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて

～対物業務から対人業務へ～



(厚生労働省、2015年10月23日「患者のための薬局ビジョン」より抜粋)

それはそれで当然ですが、そもそも薬剤師の業務に割ける時間は、1日あたり基本的には8時間ぐらいです(もちろん、残業もあるでしょうが！)。

そして、現在の薬剤師の業務に余裕があるかというと、ほとんどありません。人材不足はいつも通りのことですし、そこをスタッフ全員で力を合わせて何とかしのいでいるという職場が、薬局、病院問わず多いのではないかと思います。

機械化・ICT化で変わる「薬中心の業務」 2016年度調剤報酬改定にも影響か

「患者中心の業務」を増やすということは、「薬中心の業務」を減らすということになります。「薬中心の業務」とは、今回の図表に6つの項目が例示されています。これらのなかで、今の薬局店頭での業務フローを考えると、確かに薬剤師の手をかなり離れているというものもあります。薬袋の作成はほぼ機械化されているのではと思いますし、報酬算定も機械的なものであれば、レセプトコンピューターが行っているでしょう。在庫管理そのものも、基本的には薬学的専門性が求められるわけではありませんから、薬剤師から離れていくでしょう。服薬指導は「患者中心」ではありますが、薬剤の監査・交付は「薬中心の業務」であり、さらには、調製(秤量、混合、分割)までが「薬中心」として分類されています。

もちろん、ゼロにはなりませんし、医薬品の適正使用・医療安全の確保の観点から、薬剤師が取り組むべき「薬中心の業務」は残ると思います。ただ、その内容は、少なくとも今のままではあり得ないということを示しているのではないのでしょうか。

機械化とICT化が私たちの生活や働き方を変えているなかで、薬剤師の仕事も変わっていく——そんなことも考えれば、2016年度からの調剤報酬改定の在り方も、大きく変わっていくのではないかと感じます。